

令和7年度 第1回大淀川・小丸川学識者懇談会 議事概要

日時 : 令和7年7月16日(水) 10:00~12:00
場所 : 宮崎河川国道事務所 本館1階 会議室
開催形式 : 対面(WEB併用)

I. 議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 懇談会の目的と規約
4. 議事
 - 1) 小丸川水系河川整備計画(変更原案)に対する意見聴取結果
小丸川水系河川整備計画(変更)(案)【案】
 - 2) 小丸川河川改修事業の事業再評価
 - 3) 大淀川・小丸川水系河川整備計画の点検
5. その他
6. 閉会

II. 主な意見等

【※青字は、事務局からの回答等】

小丸川水系河川整備計画(変更原案)に対する意見聴取結果(資料2-1)

小丸川水系河川整備計画(変更)(案)【案】(資料2-2)

委員

以下の3点に関して、整備計画にどう反映されているか教えて頂きたい。

- ・治水のハード対策について、住民は工事の実施時期を心配していると思うが、記載をしているか。
- ・木城町の参加者が多いと感じるが、その要因や質問との関係をどう捉えているか。
- ・住民は川の中に堆積した土砂や樹木除去を心配しているが、実施の時期や実施主体等を教えて頂きたい。

事務局

- ・工事の実施時期に関しては、本文P71に記載の通り、上下流のバランスを見ながら

進めていくという形になることを考えている。

- ・木城町に関しては、近年の出水が大きく、ダム区間に土砂が堆積しており、土砂撤去を望む声が多かった。直轄区間以外に住まいの住民等、幅広く出席頂いたと感じている。
- ・河道の維持管理については、P83「(4)河道の維持管理」、資料 2-1 では P17 の部分となるが、「定期的な河川巡視・点検、縦横断測量等により河床変動状況を把握し、必要に応じて対策を行い、適切に維持管理をしていく」といった記載をしており、国管理区間については、国が改修した機能が保たれているかどうか判断しながら、維持管理していく。

委員

整備計画の期間は、本文の中に記載しているのか。

事務局

概ね 30 年と記載している。

委員

整備の実施手順は、リスクや必要性の高い所から整備を行うのか。

事務局

その考え方も考慮しつつ、下流に負担をかけないという視点もあるため、基本は下流側から実施していく考えである。

委員

濁水の問題は、中部流砂系検討委員会の本来の目的とは直接的に関係ないものの、中部流砂系を交えた回答をしたということは、濁水も、主題の 1 つとして捉えられている、といった解釈をしてよろしいか。

事務局

濁水も課題としているので、その通りでよいが、中部流砂系検討委員会の主な課題は、土砂移動である。必要に応じ、別途濁水対策の協議会を立ち上げた方が良いとの判断になれば、検討の余地がある。

委員

濁水問題は、総合土砂に近い問題なので、地域で連携していくといい成果が出せると考えている。

委員

今回の意見聴取では、意見より質問が半分を占めている印象である。情報を知った上で伝えたいというのが意見だが、質問が多いということはパブリックコメントではなく、住民説明会で質問された内容か。発信元について伺いたい。

事務局

住民説明会で 20 件、アンケートで 17 件である。

委員

以前、学識者と住民代表で検討会を実施していたが、その時も住民は質問をされていた。会議をすると、住民は情報を入手する機会が少ないため要望をする印象を持っている。今回の地元説明会も同じで、質問が多かったと考える。住民への情報を、もっと広くわかりやすく、発信するべきだと考えている。

事務局

工夫して住民の皆様にお伝えできるようにしていきたい。

委員長

今回事務局から提示のあった「小丸川水系河川整備計画(変更)(案)【案】」については了承ということでよいか。

委員

異議なし

委員長

それでは、事務局の案のとおり了承することとする。

小丸川河川改修事業の事業再評価(資料 3)

委員

B/C の計算で、割引率 4%が今の計算の基本になっていると思うが、参考で 2%、1%でも算出されているが、これは今時、そんなに高くないということで算出されたのか。

事務局

質問のとおり、金利が現状に近い 1%や 2%で感度分析をしている。

委員

引堤はかなりの年月がかかる。小丸川の場合は、河口と高城橋の部分と2箇所あるが、整備計画の期間の概ね30年の中で、引堤はどのくらいの期間でやれると考えているか。

事務局

明確な回答にはならないが、基本、第1段階で早く効果を出すために、先行できる河道掘削を先にやっていき、その間に、引堤の実施に向け、地元調整や協議をしっかりと進めていきたい。

委員

高城橋の右岸側も、住宅が結構あるので時間がかかると思う。事業の進捗状況の報告は、学識者懇談会でご説明いただいているが、フォローアップ委員会はなくなったのか。

事務局

その代わりに、懇談会の中で、河川整備計画の点検という形で報告している。

委員

宮越地区の内水対策で道路の嵩上げを行ったら、流域が分割できてグラウンドが浸からなくなったと聞いている。流域治水として取り組み、効果が出ていたと思うが、きちんと維持できており、懸案は残ってなかったか。

事務局

地形等に変化はないので、効果は発揮されていると考えている。なお、現在、高鍋町が災害危険区域を設定し、家のある一定の高さ以下に建てさせない(建築基準法に基づいた区域設定)ことを考えている。

委員

下流の左岸側の引堤について、現状想定している規模についてお伺いしたい。

事務局

今段階での検討では、グラウンドがかかるが、地権者や管理者との意見交換もしながら、詳細設計の中で、対応方法や具体のラインを決めていかなければいけない。

委員

最下流の河口部の引堤について、手順としては、ある程度の掘削をした後に引堤し、さらに掘削をするような感じのイメージか。

事務局

今回の整備計画(4,700m³/s 河道)では、掘削し引堤すれば、完了になる。今後の基本方針段階では 5,100m³/s の河道にむけ、前面を更に掘削する。

委員

第 2 段階の掘削は 5100m³/s を目指す時に実施ということで理解した。但し、若干手戻り感があるのかなどが気になる。

事務局

手戻りはなく、引堤の川側をさらに掘削する設計・計画にしている。

委員

緩勾配に掘っただけでは干潟にはならないと考えている。平面形状を考慮しながら施工することで、生態系として、ハビタットとして、良い環境ができる。期待しているような甲殻類が住める地質は、おそらく潮汐による堆積で作られていく。そういうことを考慮して平面形状を作って頂きたい。

事務局

詳細設計では単断面で作るわけではなく、3 次元で測量や設計を活用しながら、凹凸や水際の変化、ワンド等をしっかり整備していきたい。

委員長

今回事務局から提示のあった小丸川直轄河川改修事業の事業再評価における対応方針(原案)については了承ということでよい。

委員

異議なし

委員長

それでは、事務局の案のとおり了承することとする。

大淀川水系河川整備計画の点検(資料 4)

委員

都城市での流出抑制について、洪水前のため池の事前放流とあるが、空振り等も想定される中で、結構難しい印象である。どのように地元の農家に協力をするのか。

事務局

都城市からは、出水期前に、出水の時に対応について文書を出して要請していると聞いている。今は、農業用水として使用していない観音池だけ、事前放流をしている状況。都城市は内水が多いので、内水域の上流側のため池について、都城市でも検討しており、要請のタイミング等、農家の懸念を踏まえ、課題を解決していかなければならない難しい問題と考えている。

委員

補償も含めて考えているのか。

事務局

ダム事前放流については、補償の仕組みができているが、ため池の事前放流については、その仕組みができていない。

委員

利水の立場で、昔は使っていたが国営でダムを作ったから不要となったため池については、地域できっちりと治水に使っていただければ良いと思っている。ただし、農業用水として使用しているため池については、基本、水田に持っていく水が大部分であり、早期水稻の終了後等、時期を加味する必要があると思う。

農水省の関係でも、ため池と田んぼの管理者が積極的に協力しないと、流域治水は、完結しないと考え、推進しているところである。協力依頼なので、基本、補償はせず、田んぼダムの取組は、協力頂いたところのみの実施となっており、非常に問題になっている。多面的機能支払交付金制度の中で田んぼダムに協力すれば、加算金を出す仕組みもあり、協力を広げていくというのを進めているところである。

宮崎県が、モデル事業地区(西都と日南)で、田んぼダムによる効果量等について、試験的に調査しており、データを取って、広げていこうという流れになっている。

委員

宮崎県の田んぼダムのデータは、流域治水協議会にまだ出てきてないという認識でいいか。

成果が出たら、流域治水協議会と学識者懇談会と両方においてご報告いただけるとありがたい。

委員

県で地区を募集した結果、日南市、西都市、宮崎市の跡江地区の3か所で実証実験をしていると聞いている。良い成果が出れば、ご報告していただきたい。

委員

是非、成果を聞きたい。

宮崎平野には、農業用水のため池がたくさんあり、宮崎市に色々と働きかけをして、どのくらい使えるのか等把握からやっていくと良い。

委員

流域治水において、地域の住民や企業の方の取り組みとして、今、雨庭という取り組みが、結構広がりがつつあり、非常に面白いと思ったところである。例えば、貯留施設を作ろうとすると、費用や補助金も伴うのに対して、もう少し安価な取り組みとなり、企業のパートナーシップも含めて、市民には非常に広がりやすい取り組みと思う。

国交省の中ではどんな位置づけになっているのか、お聞きしたい。

事務局

流域治水に関しては、みんなで取り組むということで、各々に役割がある。国は河川整備やダム等の貯めものを作っていく、流域対策として、ため池や田んぼダム等で、少しずつ流出を抑制する。雨庭も、その1つとして、住民が推進していくものと考えており、このような事例を広めていくことは重要である。国は取組の推進に繋がるよう広報していかなければいけないと考えている。

委員

雨庭について、国交省でも、グリーンインフラの一部として位置づけられていると思う。公共施設や個人の住宅で、例えば駐車場をアスファルトやコンクリートで貼らず、芝生を少し多くすることでも、効果を発揮する。積極的に取り入れて頂きたい。

委員

道路事業でも、道路の横の空き地を使って、浸透させるような取り組みが、全国的には取り組まれているため、宮崎の中でも取り組みが見られると良い。

委員

五ヶ瀬川で、延岡河川国道事務所と一緒に、流域治水の活動の一環として、中学生の総合学習で流域治水を学んでもらい、4 市町村の中学生を集めて、模擬流域治水協議会を、去年実施した。

その中で中学生から、流域治水のアイデアとして雨庭を調べて持ってきたことがあり、今年、そのアイデアを提案だけで終わらずに、形にしてみようと、総合学習の中で、構想の段階ではあるが、中学生と宮崎大学の学生と一緒に協力して、中学校の校舎や公民館、市役所を使用しての計画・活動を、今これから提案しようとしている。

委員

保全活動を通じて河川に対する関心等を持っていただく取り組みをされている。総合博物館にも、植物や動物部門等もあり、このような活動に関わるように考えている。この保全活動に関して、県や宮崎市、大淀川学習館等が、どう関わっているのかお尋ねしたい。また、今後活動の中に関わったり、講座等で取り組みをさらに広げていくということが可能であるか伺いたい。

委員

結論として、取り組みにご参加いただけることは非常に嬉しい。

この取り組みは、セブンイレブン記念財団・大淀川流域ネットワーク・宮崎河川国道事務所・宮崎市・宮崎大学工学部の 5 者で今年の 10 月 2 日に調印式を行って協定を結ぶことになっていて、保全活動に、セブンイレブンの従業員も参加していただくことになっている。5 者以外の方の参加も大丈夫と考えており、協力や参加の要望があれば広げていきたい。

博物館の方で、植物や甲殻類等の分野に詳しい方にご参加いただけるとありがたい。

委員

植物や動物の担当と協議した上で、どのような関わりができるか報告したい。

事務局

大淀川上流遊水地②の位置・遊水地方式について、目標地点の岳下地点において、洪水調節機能が期待され、費用の観点から優位な「大岩田地区_掘削方式」に決定している。

委員

内容について、了承する。

小丸川水系河川整備計画の点検(資料 5)

委員

ホームワイドの雨水地下貯留施設について、宮崎県では企業の取り組みは先進的だと思う。所長表彰はできないか。

事務局

このホームセンターを作るという時に町の方で条件付けをされたと聞いている。民間施設が入ってくる時に、このように条件付けするのは本当にいい取り組みだと思うので、これが広まるように少し考えているところである。

委員

よろしくお願いします。

(情報提供)大淀川水系河川整備基本方針の変更概要(案)(資料 6)

委員

基本高水の $13,400\text{m}^3/\text{s}$ を、河道 $9,700\text{m}^3/\text{s}$ で治めるという時に、普通の河川整備だけでは非常に難しいと思う。現在、岩瀬ダム再開発の検討状況がどうなっているのか、ご説明いただければと思う。

事務局

点検の資料(資料-4)の 19 ページ目に記載の通り、大淀川水系河川整備計画には岩瀬ダム再生事業というものが記載されており、洪水調節容量を 3,500 万 m^3 から 5,000 万 m^3 に変え、放流設備を増設する計画になっている。今のところ、穴を掘る位置や地質について、調査を実施している段階である。

委員

大淀川整備計画の点検(P6)について、宮崎市役所の下に防災時の船着き場が整備されていて、非常時には宮崎港に運ばれてきた物資を宮崎市役所の方に運ぶ計画となっている。その際のネックとして、この掘削する範囲が、現状では非常に浅いため、漁船等が運搬できないという話がある。その点、この掘削計画で舟運できるようなことになるのか。

事務局

1 段高い部分を掘り下げる計画であり、治水の面からの掘削である。航路の視点でも

状況が良くなる。

委員

漁船が通るルートの設定というのが必要であり、高い所を掘削した後、船が通れるルートが案としてできるのであれば、それを示すことが重要だろうと思う。

委員

これより下流側は、瀬頭という名前がつくくらいに浅いところがあり、左岸側が若干盛り上がっていて、干潮時には完全に瀬が出る。委員が言われた航路として考えられるのは、線路より下流側を通るときは右岸側を通り、そこから市役所の方に向けて左岸の方に寄って行くような航路をとられる。干潮時も対象となるのか。

委員

満潮時だけ舟運することで整備されている。よって、干潮に潮が下がった時、大丈夫かを確認いただき、通行の可否等について、総合防災センター等に早いうちにお示しいただくのが重要と思う。

事務局

承知した。

閉会

事務局

本日の資料及び議事要旨については、事前に委員確認の上、事務局 HP での公表を予定している。

以上